

## 新規就農者育成総合対策事業費補助金（経営発展支援事業（通常枠））

1 対象品目・分野 ○水田・畑作 ○園芸 ○畜産

### 2 事業概要

認定新規就農者の就農後の経営発展を支援するため、国と県が機械・施設等の導入を支援します。

### 3 利用対象者

50歳未満で事業実施年度若しくは事業実施前年度に新たに農業経営を開始する認定新規就農者（複数の青年農業者が設立した農業法人を含む）

※ 親元就農者は、親の経営に従事してから5年以内に継承した者

### 4 支援内容

#### (1) 補助要件：

○ 農業で生計が成り立つ計画（親元就農者は、継承する経営を発展させる計画（売上1割増等）を立てること

○ 初期投資的な経費を対象とし、本人負担について融資を受けていること

#### (2) 対象経費：

機械・施設、家畜導入、果樹・茶の新植・改植、機械等リース料（軽トラ等汎用性の高いものを除く）等

#### (3) 補助率：国1/2、県1/4、本人1/4

#### (4) 補助対象事業費上限額：1,000万円

※ 「経営開始資金」の交付対象者は、補助対象事業費上限500万円

※ 複数の青年就農者が設立する農業法人は、次の①又は②のいずれか低い額を上限とする。

① 経営開始資金の交付を受ける者は500万円、受けない者は1,000万円として合算した額

② 2,000万円

### 5 募集期間

(1) 募集期間：最寄りの市町村にお問い合わせください。

(2) 申請書類（様式）の入手先：最寄りの市町村へお問い合わせください。

(3) 申込み先：最寄りの市町村

### 6 問合せ先

#### 【県庁】

(1) 機関名・課名：農林水産部農業経営・所得向上推進課

(2) 担当（係）名：農業担い手・所得向上推進担当

(3) 電話番号：023-630-2464

#### 【総合支庁】

(1) 機関名・課名：各総合支庁農業振興課

(2) 担当（係）名：(村山) 農産振興担当、(村山以外) 地域農政担当

(3) 電話番号：村山総合支庁農業振興課 023-621-8385

最上総合支庁農業振興課 0233-29-1320

置賜総合支庁農業振興課 0238-26-6049

庄内総合支庁農業振興課 0235-66-5497

**新規就農者育成総合対策事業費補助金**  
**(経営発展支援事業 (地域計画早期実現支援枠))**

1 対象品目・分野   ○水田・畑作   ○園芸   ○畜産

2 事業概要

将来の農地の受け手となる新規就農者等が実施する農業用機械・施設等の修繕・撤去・移設等の経営資源の有効利用に向けた取組、法人化や専門家の活用等の円滑な経営移譲に向けた取組、農業用機械・施設等の導入を支援します。

3 利用対象者

50歳未満で事業実施年度の3年前の年度の4月以降に新たに農業経営を開始した認定新規就農者（対象者が研修中の場合は、経営移譲者と共同申請することで活用可能）

4 支援内容

(1) 補助要件：

- 地域計画のうち目標地図に位置づけられ、又は位置づけられることが確実と見込まれ、かつ、その地域計画が将来像が明確化された地域計画である若しくは目標集積率が現状集積率を上回っている地域計画であること
- 初期投資的な経費を対象とし、本人負担について融資を受けていること
- 経営開始資金による助成を受けていないこと

(2) 対象経費：

- ① 農業用機械・施設等の経営資源を交付対象者が継承・利用するために必要となる修繕、移設、撤去等の取組に要する経費
- ② 法人化、専門家の活用等の農業経営の移譲に向けた取組に要する経費
- ③ 機械・施設、家畜導入、果樹・茶の新植・改植、機械等リース料（軽トラ等汎用性の高いものを除く）等

(3) 補助率：①及び② 国1/3、本人2/3（県、市町村は任意で補助）

③ 国1/2、県1/4、本人1/4

(4) 補助対象事業費上限額：①と②の国費合計額 上限600万円

5 募集期間

- (1) 募集期間：最寄りの市町村にお問い合わせください。
- (2) 申請書類（様式）の入手先：最寄りの市町村へお問い合わせください。
- (3) 申込み先：最寄りの市町村

6 問合せ先

【県庁】

- (1) 機関名・課名：農林水産部農業経営・所得向上推進課
- (2) 担当（係）名：農業担い手・所得向上推進担当
- (3) 電話番号：023-630-2464

**【総合支庁】**

- (1) 機関名・課名：各総合支庁農業振興課
- (2) 担当(係)名：(村山) 農産振興担当、(村山以外) 地域農政担当
- (3) 電話番号：村山総合支庁農業振興課 0 2 3 - 6 2 1 - 8 3 8 5  
最上総合支庁農業振興課 0 2 3 3 - 2 9 - 1 3 2 0  
置賜総合支庁農業振興課 0 2 3 8 - 2 6 - 6 0 4 9  
庄内総合支庁農業振興課 0 2 3 5 - 6 6 - 5 4 9 7